

「サイバー事故原因究明調査における事業者の対応例等」説明会

2025. 9. 9 火

那覇第2地方合同庁舎1号館

工場やプラントのセキュリティ対策は万全ですか？

「高圧ガス保安法等の一部改正(2023年12月21日施行)」により、サイバーセキュリティ事故等が発生した際の対応手順が一部変更になりました。

海外で発生しているサイバー事例や、今後日本で懸念されている産業保安関連施設へのサイバー攻撃等を中心に、サイバー事故が疑われたらどう対応すべきか解説します。

併せて、経済産業省が実施する情報セキュリティ施策もご紹介します。ぜひ自社のセキュリティ対策に役立ててください。



開催日時

2025/9/9（火） 13：30～14：30（受付 13：00～）

会場

那覇第2地方合同庁舎1号館・2階大会議室
（那覇市おもろまち2-1-1）

プログラム

1. 「高圧ガス保安法等の一部改正」について
2. 海外事例や制御セキュリティで対策すべきこと
3. 情報セキュリティ施策について

申込方法

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。
<https://forms.office.com/r/e2udufyv9>



会場へのアクセス

ゆいレール：「おもろまち駅」から徒歩15分
バス：「上之屋」から徒歩10分



お問い合わせ

IPA産業サイバーセキュリティセンター調査分析部
キャラバンセミナー担当
<https://forms.office.com/r/3mXdDgZNbq>

